

『新たな販路・事業パートナーを見つけたい』

中小企業総合展・販路開拓サポート支援

中小企業者が自ら開発した新製品、サービス、技術等を一堂に会し展示することにより、販路開拓、市場創出、業務提携といったビジネスマッチングを促進することを目的として中小企業総合展を開催しています。

対象となる方

自ら開発した新製品やサービス等を広く紹介し、販路の拡大を考えている中小企業者等（書類審査において、中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新計画の承認を受けている企業（87頁参照）は、一定の条件を満たす場合、評価の対象になります。）

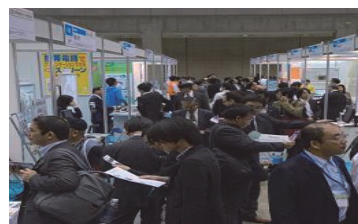
イベント内容

【概要】

中小企業者等が自ら開発した新商品・新技術等の経営革新への取り組みを、出展による展示・プレゼンテーションにより紹介することができます。また、会場内には来場者との商談コーナーや中小企業支援機関による施策普及コーナー等も設置されています。

【開催場所】（予定）

東京（東京ビッグサイト他）
大阪（インテックス大阪）



【開催時期】（予定）

会場ごとに開催時期は異なります。

東京：平成 26 年 11 月 19 日～11 月 21 日他

※出展する製品の分野によって開催時期が異なります。詳細は中小企業総合展のホームページ

（<http://sougouten.smrj.go.jp/>）をご覧ください。

大阪：平成 26 年 5 月 28 日～5 月 30 日

【募集時期】（予定）

東京：平成 26 年 6 月上旬

※出展する製品の分野によって、募集時期が異なります。詳細は中小企業総合展のホームページ

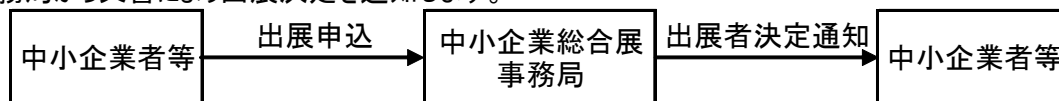
（<http://sougouten.smrj.go.jp/>）をご覧ください。

大阪：平成 26 年度は終了

ご利用方法

【手続の流れ】

- (1) 中小企業総合展事務局に出展申込書を提出して下さい。
- (2) 事務局において、応募者の中から書面審査により出展者を決定します。
- (3) 事務局から文書により出展決定を通知します。



中小企業を支援するマッチングイベントである総合展において、販路開拓サポート支援を行い、中小企業の皆様の販路開拓を強力にサポートします。

お問い合わせ先

- ・中小企業基盤整備機構販路支援部販路支援課 電話：03-5470-1525
- ・中小企業庁 新事業促進課 電話：03-3501-1767（直通）